

《令和7年度 議会事務局 組織目標》

◆目標管理者		
事務局長	田中	三男

◆部局の役割・目標像

議会基本条例に掲げる議会活動・議員活動のさらなる活性化に向けて

- ◆議会基本条例に掲げる議会のあるべき姿を目指します。
 - ・「市民に開かれた議会」を目指し、時機を得た情報発信や広報広聴活動の充実に努めます。
 - ・「政策の立案や提言を行う議会」を目指し、政策討論の実施や専門的知見の活用などに向けた取組を推進します。
 - ・「行政の監視や評価を行う議会」を目指し、本会議や委員会の機能充実にに向けた支援を行います。
 - ・「議会の機能向上」を目指し、議会改革の推進に向けた調査研究や提言を行うとともに、事務局職員として必要な能力の習得を目指します。
- ◆議員活動のさらなる活性化を支援します。
 - ・議員が円滑な議会活動を行えるよう支援を行います。
 - ・議員活動のさらなる活性化に資するよう、議員への資料提供や研修機会の提供などを積極的に行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)				当初予算規模(千円)		
	正規	再任用	会計年度	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(局長、次長)	2	0	0	2	-	-	-
議事庶務課	4	1	2	7	250,809	0	250,809
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
				0			0
合計	6	1	2	9	250,809	0	250,809

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)		2. 重点目標		3. 目標達成のための取組と成果目標		総合計画上の位置づけ	R7 主な事業	「施策」と「地域 幸福度 (Well-Being) 指標」(主観) との関連
1	・議会基本条例の第3章には「市民に開かれた議会」を目指すべき議会のあり方とし、市民にわかりやすい情報の発信に努めるとともに、市民が議会に参加する機会の拡充に努めることを定めています。 ・議会活動の情報発信については、様々な媒体を通じて行っていますが、今後も市民への広報広聴活動を積極的に行う必要があります。	①	「市民に開かれた議会」を目指し、市民への情報公開・情報発信を行うとともに、市民との意見交換の機会を設けるなど、議会への多様な市民参加を促進するための取組を支援します。	①	【取組】 年4回の議会だよりの発行や議会中継の配信、市議会ホームページの充実に加え、高校生と市議会議員との意見交換会の実施や、えふえむ草津への出演などの広報広聴活動に積極的に取り組みます。(事業費 6,424千円) 【成果目標】 市民が議会活動について理解を深められるよう、議会の広報広聴活動の充実に努めます。			
2	議会基本条例の第4章には「政策の立案や提言を行う議会」、第5章には「行政の監視や評価を行う議会」、第6章には「議会の機能向上」を目指すべき議会のあり方として定めています。 政策立案・提言については、議員間討議による議会としての意思形成が十分ではないのが現状です。また、監視や評価については、常任委員会における所管事務の調査などを行っていますが、これらの結果が市政へ反映されるものとなるよう、その質を高めていく必要があります。	②	政策立案・提言や行政の監視・評価など、議会としての機能の向上を図る支援を行います。	②	【取組】 議会DXの推進により議会活動の能率化を進めるとともに、各常任委員会の取組の活性化と合わせて、政策立案・提言に向けた仕組みの構築を進めます。また、必要に応じた知見の活用や、政策討論会の運営などを支援します。(事業費 4,849千円) 【成果目標】 政策立案・提言などの実施および市政への反映につなげていきます。			
				③	【取組】 滋賀県市議会議長会や湖南4市で構成する湖南地区市議会議長会等との連携協力を進めます。 【成果目標】 広域的な共通課題について協議検討の場を設け、調査研究の充実にに向けた支援を行います。			